

仲間と一緒に地域と共に

「民生さ～ん」

～民生委員同士のつながりを大切に～

【発行元・問い合わせ先】
徳島県民生委員児童委員協議会

電話：088-654-8386

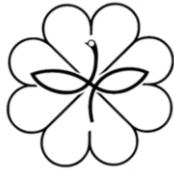
FAX：088-654-9250

メール：chiiki@tokushakyo.jp

民生委員制度の歴史

民生委員制度は、1917（大正6）年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとします。翌1918（大正7）年には大阪府で「方面委員制度」が発足し、1928（昭和3）年には方面委員制度が全国に普及しました。1946（昭和21）年民生委員令の公布により名称が現在の「民生委員」に改められました。この間、一貫して生活困窮者の支援に取り組むとともに、とくに戦後は、時代の変化に応じて新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進のために常に重要な役割を果たしてきました。

民生委員・児童委員のマーク



現在のマークは1960（昭和35）年に公募で選ばれたものです。幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



写真中央 会長 鏡 和博（板野町）

写真の左から

副会長 楓 重隆（徳島市）

副会長 菅井弘昭（三好市）

副会長 松浦ひろみ（神山町）

副会長 若井孝司（海陽町）

急募

徳島県民児協では、「民生さ～ん」の発行に向けて、取材先を募集しています。事務局一同、お待ちしております。

「民生委員・児童委員の、経験と意思をつなぐ8つのこと」

<p>民生委員同士のつながりを大切に</p> <p>定例会、交流会、研修会などを活かし、委員間の連絡、連携、意思疎通、情報共有を試みましょう</p> 	<p>見守り訪問活動こそ、地域の福祉力</p> <p>こまめな・ゆるやかな・あたたかな訪問活動を重ね、つかず離れずの関係を活かしましょう</p> 	<p>情報を得て、活かしつつ、配慮を</p> <p>あらかじめ役場、社協などの、関係機関の連絡先を確認しましょう 個人情報に配慮しつつ、関係機関から情報を得よう心がけましょう</p> 	<p>つなぎ支援を活かして</p> <p>支援対象者への関わり方や、身近な協力者との課題の共有化などについて学びましょう</p> 
<p>地域とのつながりを大切に</p> <p>地域の役員や近隣の人びとなどのつながりづくり、協力者を得るためにはたらきかけをしましょう</p> 	<p>地域活動に参加を</p> <p>地域の行事や研修会、防災活動や安全パトロールなどに参加し、顔と名前を覚えてもらいましょう</p> 	<p>関係機関との連携、ネットワークづくりを</p> <p>ケース会議や見守り安心ネットワーク会議などに参加、連携を心がけましょう</p> 	<p>民生委員・児童委員活動への理解促進に協力を</p> <p>民生委員・児童委員活動への理解促進や住民への福祉教育を進める際には、協力しましょう</p> 

徳島県民生委員児童委員協議会役員

任期：R7.12.1～R10.11.30

	選出区分	氏名
理事	徳島市	楓 重隆
	徳島市	松内 富恵
	徳島市	吉田 良雄
	徳島市	岩佐 徳雄
	鳴門市	上原 委
	小松島市	大和 忠広
	阿南市	青木 千恵
	阿南市	久田 哲郎
	吉野川市	住友 恭宏
	阿波市	前田 利夫
	美馬市	黒岩 誠治

	選出区分	氏名
理事	三好市	菅井 弘昭
	東部	鏡 和博
	東部	松浦 ひろみ
	東部	稲井 正巳
	那賀郡	山原 鐵雄
	海部郡	若井 孝司
	三好郡	黒島 功司
	県社協	杉山 光生
監事	小松島市	山本 富繁
	阿南市	服部 三枝子